

<p>政治・法律</p>	<p>【代表的な研究テーマ】</p> <p>□ 海外投資の保護に関する国際法</p> <p>□ 人権・環境保護と自由な経済活動の調和</p>
<p>key word</p>	<p>課題解決に役立つシーズの説明</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国際経済法</li> <li>■ WTO</li> <li>■ 海外投資保護</li> <li>■ 投資協定</li> <li>■ 自由貿易協定</li> <li>■ 投資協定仲裁</li> </ul>	<p>海外に投資する際に生じる法的諸問題についてお話することができます。</p> <p>国際経済法のうち海外投資の保護に関する分野</p> <p>最近日本でも環太平洋戦略的経済連携(TPP)が話題となっていますが、投資保護協定、自由貿易協定や経済連携協定などといった経済に関係する国際約束を今日世界各国は数多く結んでいます。それらの協定は海外に投資をする投資家の保護を定め、投資家と現地国家との間で紛争が生じた際の仲裁裁判手続きを定めているのが一般的です。私は、このような経済関係の協定とそれに基づく仲裁裁判の研究をしています。</p>
	<p>環境保護や人権保護に関する国際法</p> <p>今日の企業活動においては、人権や環境問題を無視して短期的な利潤の追求を行うと、顧客や投資家に見放されることとなります。特に環境問題は、企業の経済活動にとってすぐに悪影響をもたらしてきます。それはかつて遠い話であった地球規模の温暖化問題が、暑すぎる夏や頻発する気象災害として、企業活動に大きな影響を与えつつある状況下で、より理解されやすいことかと思えます。ただし、人権保護や環境保護ばかり掲げて、慈善事業だけをやっていくな、それは企業として成り立ちません。要するにバランスをどう取っていくのかそれが大事です。</p>
<p>坂田 雅夫 Masao Sakata</p>	<p>国際法においても同様です。長期的視点にあって、経済的利得と、環境保護や人権保護のバランスをどう取るのか。それらは1ヶ国だけで考えていても全く解決の出来ない問題です。世界規模で考えて対処していかなければいけません。</p>
<p>経済学部 教授</p>	<p>私の研究は、環境保護や人権保護を、国際経済法の中でどのように位置づけていくのかを探るものです。</p>
<p>【プロフィール】</p> <p>【専門分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際公法</li> <li>・国際経済法</li> <li>・国際投資法</li> </ul> <p>【略歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●1998年 同志社大学 法学部卒業</li> <li>●2009年 北海道大学 研究員・助教</li> <li>●2011年 同志社大学助教</li> <li>●2012年 滋賀大学准教授</li> <li>●2021年 滋賀大学教授</li> </ul>	<p>企業・自治体へのメッセージ</p> <p>バイデン政権になっても米中対立の流れは変わりませんでした。さらにロシアのウクライナ侵攻によって、国際経済はより一層の逆風にさらされています。海外に投資をする企業はどのようなことに注意をすれば良いのか、また海外から投資を受ける地域の自治体は何に気をつければ良いのか。注意深く生きて行かなければいけない時代になっています。</p>